

## 令和6年度 中学校10年経験者研修 実施要項

- 1 目的 教育公務員特例法第24条の規定に基づき、現職研修の一環として、個々の教諭の能力、適性等に応じて必要な事項に関する研修を実施し、指導力の向上等、教諭としての資質の向上を図る。

\* この研修は、教育公務員特例法第24条「中堅教諭等資質向上研修」に相当する研修である。

- 2 対象 教職経験10年めの教諭

- 3 日時等

回	日時		主題	会場等
	1班	2班		
1	4月19日(金) ～ 5月9日(木)		開講式 研修の受講に当たって 学校の危機管理と服務規律について 防災教育について 〔講義・演習〕	オンデマンド開催
2	5月22日(水) ～ 6月6日(木)		組織づくり チームビルディング【理論】 一人ひとりの能力や強みを生かした組 織づくりー 〔講義・演習〕	オンデマンド開催
3	5月～1月		組織づくり チームビルディング【実践】 〔演習〕	所属校等
4	6月5日(水)  14:00～17:00		授業づくり 授業改善の推進【理論】 今求められている授業/校内授業改善を 効果的に進めるためにー 〔講義・協議〕	大阪府教育センター
5	6月～10月		授業づくり 授業改善の推進【実践】 〔演習〕	所属校等
6	8月1日(木) 8月2日(金)  9:30～12:30		いじめへの対応 カウンセリングの考え方と学校教育相談 〔講義・演習〕	大阪府教育センター
7	市町村教育委員会 による日程		市町村教育委員会 実施研修	市町村教育委員会から 別途通知
8	9月18日(水) 9月25日(水)  15:00～17:00		人権侵害事象の対応について 〔協議〕	大阪府教育センター
	9月18日(水) ～ 10月15日(火)		人権教育の推進について 〔講義〕	オンデマンド開催
9	10月30日(水)  14:00～17:00		授業づくり 授業改善の推進【検証】 〔講義・協議〕	大阪府教育センター

10	1月15日 (水)	1月22日 (水)	組織づくり チームビルディング【検証】 研修を振り返って 閉講式  〔講義・演習〕	大阪府教育センター
	14:00～17:00			

※太字の時間帯は、通常の時間帯と異なるので注意してください。

※第8回は、集合開催、オンデマンド開催を両方とも受講すること。

※小・中学校5年次研修を受講していない場合、表1及び表2の4回の研修を受講すること。

※令和2～5年度小・中学校5年次研修の修了者は、中学校10年経験者研修における第2、3、10回を受講せず、表1及び表2の4回の研修を受講すること。

表1 中学校10年経験者研修（特設A回）

回	日時		主題	会場等
	1班	2班		
特設 A	7月31日(水) ～ 8月20日(火)		ともに学び、ともに育つ －障がいのある子どもの人権－ ロジカルシンキング －課題解決につながる考え方－ 〔講義・演習〕	オンデマンド開催

表2 中学校10年経験者研修（特設B回）

回	日時		主題	会場等
	1班	2班		
特設 B1	6月5日(水) ～ 6月27日(木)		組織づくり メンタリング【理論】 －初任期教員のキャリアを援助する存在－ 〔講義・演習〕	オンデマンド開催
B2	6月～12月		組織づくり メンタリング【実践】 〔演習〕	所属校等
B3	12月11日(水) 14:00～17:00		組織づくり メンタリング【検証】 〔講義・協議〕	大阪府教育センター

4 会場 第1～3、5、8、特設A、B1、B2回 所属校等

第4、6、8～10、特設B3回

大阪府教育センター（大阪市住吉区苅田4丁目13番23号 電話 06-6692-1882）

Osaka Metro 御堂筋線「あびこ」駅下車、東北東へ約700m JR 阪和線「我孫子町」駅下車、東へ約1,400m 近鉄南大阪線「矢田」駅下車、西南西へ約1,700m
--

第7回 市町村教育委員会開催

- 5 その他
- (1) 受付は30分前から。
  - (2) 来所時には、所属名・名前の入った名札を着用すること。
  - (3) 自家用自動車・バイク等は大阪府教育センターに駐車できません。

- (4) 事前に準備しておく事項があるので、教員研修プラットフォームを必ず確認すること。
- (5) オンデマンド開催の場合、教員研修プラットフォームに掲載する実施マニュアルを参照すること。

6 担当室 企画室

## 令和6年度 中学校10年経験者研修 シラバス

1180

## 1 目的

教育公務員特例法第24条の規定に基づき、現職研修の一環として、個々の教諭の能力、適性等に応じて必要な事項に関する研修を実施し、指導力の向上等、教諭としての資質の向上を図る。

## 2 大阪府教員等育成指標の対象項目

OSAKA 教職 スタンダード	共通の指標														
	I			II			III			IV			V		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
第4期															
第3期	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第2期	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第1期															
第0期															

## 3 研修の主題とねらい等

回	主題	ねらい	準備物・事前課題
1	開講式		<b>準備物</b> ・「10年経験者研修の手引」 ・実施要項・シラバス
	研修の受講に当たって	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10年経験の教員に求められる役割を理解し、教職経験10年めとしての自覚と使命感を養う。</li> <li>・講義を通して、10年経験の教員の立場から、学校教育の現状と課題について考え、自分の学校での立場や役割について理解する。</li> </ul>	
	学校の危機管理と服務規律について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講義、演習を通して、学校が直面する危機や災害時の対応について理解し、ミドルリーダーに求められるリスクマネジメントとクライシスマネジメントについて考える。</li> <li>・服務規律等について、昨今の法令を基に認識を深め、教育公務員としての意識を高める。</li> <li>・講義、演習を通して、食物アレルギーと色覚特性、心肺蘇生法やAEDの使用の必要性や重要性を理解する。</li> </ul>	
	防災教育について	講義、演習を通して、防災教育に関する認識を深め、今後、各学校で防災教育を展開するための要点について学ぶ。	
2	組織づくり チームビルディング 【理論】 一人ひとりの能力や強みを生かした組織づくりー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・チームビルディング（組織関係づくり）の基本を学び、組織の課題解決のスキルを身に付けるとともに、自らが果たす役割を認識する。</li> <li>・講義、演習等を通して、組織マネジメントや人材育成についての知識を身に付ける。</li> </ul>	
3	組織づくり チームビルディング 【実践】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講義、演習を通して学んだことを生かし、所属校の校務等でチーム内の自分の役割を意識して実践する。</li> <li>・チームビルディングを意識した所属校での実践をレ</li> </ul>	

		ポートにまとめることを通して、自らの取組みを振り返り、自分の果たした役割について考察する。	
4	授業づくり 授業改善の推進【理論】 ー今求められている授業／校内授業改善を効果的に進めるためにー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講義を通して、子ども主体の授業づくりや、学習指導要領の趣旨に基づく資質・能力を育む授業づくりについて学び、授業力の向上を図る。</li> <li>・講義、協議を通して、校内研究の意義や研究授業・討議会の在り方について考え、ミドルリーダーの役割について認識を深める。</li> </ul>	<b>準備物</b> 「校内研究年間計画」等、今年度の校内研究の取組みがわかる資料 <b>事前課題</b> 大阪の授業STANDARD P1～16 を読んでおくこと
5	授業づくり 授業改善の推進【実践】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業づくり【理論】回の内容を踏まえ、授業実践を通して、指導力の向上を図る。</li> <li>・授業公開等を通して、校内への発信について学び、校内研究を推進するための実践力を養う。</li> </ul>	
6	いじめへの対応	講義を通して、いじめ事象の未然防止や初期対応、事後の子どもへのケアなどについて学び、いじめの実践的な対応について理解する。	<b>事前課題</b> 自校の「いじめ防止基本方針」を読んでおく。
	カウンセリングの考え方と学校教育相談	講義、演習を通して、児童生徒や保護者との関係づくりに生きるカウンセリングの考え方について学び、学校教育相談の役割について理解する。	
7	市町村教育委員会実施研修	市町村教育委員会が実施する研修（主に教科指導に係る研修）を通して、指導力の向上等、教諭としての資質の向上を図る。	各市町村教育委員会より別途通知する。
8	人権侵害事象の対応について	人権侵害事象に関わる事例検討を通して、人権侵害事象の分析及び対応について学ぶ。	
	人権教育の推進について	講義を通して、人権教育に関する法律や条例、調査結果等から、大阪府における人権教育の現状と課題について認識を深め、教育活動全般を通じて人権教育を推進していくことを理解する。	
9	授業づくり 授業改善の推進【検証】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講義を通して、授業づくり【理論】回の内容を振り返り、授業づくりについての認識を深める。</li> <li>・協議を通して、各校で実践した授業の成果と課題や校内研究の在り方について交流し、校内の授業改善の方向性について考えるとともに、今後の実践の見通しをもつ。</li> </ul>	<b>事前課題</b> 実践レポート（第5回で実践した学習指導案含む）を作成し、持参する。
10	組織づくり チームビルディング【検証】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所属校での実践を基にした研究協議を通して、チームビルディングを意識した各校での取組みを共有する。</li> <li>・自らの取組みの成果と課題及び協議を踏まえて、次年度に向けてミドルリーダーとしての具体的な取組み内容について考える。</li> </ul>	<b>準備物</b> 実践レポート

	研修を振り返って	講義を通して、この1年間の研修を振り返り、今後の教員としての在り方、心構えについて考えるとともに、使命感を高める。	
	閉講式		
特設A	ともに学び、ともに育つ ー障がいのある子どもの人権ー	講義を通して、障がい者の人権をめぐる状況と法律について理解し、大阪府における「ともに学び、ともに育つ」教育の成果と課題について学ぶとともに、「ともに学び、ともに育つ」学校づくりにおける、自身の役割について考える。	
	ロジカルシンキング ー課題解決につながる考え方ー	講義、演習を通して、論理的な思考（ロジカルシンキング）について具体的事例を踏まえながら認識を深め、課題解決や提案のスキルを身に付ける。	
特設B1	組織づくり メンタリング【理論】 ー初任期教員のキャリアを援助する存在ー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講義、演習を通して、先輩教員としての自覚を高め、メンタリングの考え方や進め方について学ぶ。</li> <li>・メンターとメンティとの人間関係で繰り広げられる人材育成の手法に触れ、OJTの活性化の担い手として、自らが果たす役割を理解する。</li> </ul>	<b>準備物</b> 「メンタリング・ハンドブック」
特設B2	組織づくり メンタリング【実践】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講義、演習で学んだことを生かし、初任期教員の支援につながる取組みを所属校等で実践する。</li> <li>・所属校の実態に合わせて自身の取組みをすすめ、改善等を加えながら成果や課題を整理する。</li> </ul>	
特設B3	組織づくり メンタリング【検証】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所属校等での実践を踏まえ、協議を通して自らの成果と課題をまとめ考えを深める。</li> <li>・講義を通して、メンタリングについて認識を深めるとともにOJTの活性化について具体的な取組みを考える。</li> </ul>	<b>準備物</b> 実践レポート

## 4 OSAKA 教職スタンダードとの関わり

求められる資質・能力		第2期	研修回
		第3期	
I	1 人権尊重の精神	学校の人権教育推進のために行動できる	1、8、特設A
		学校の人権教育及び地域啓発を企画・推進し、教職員を指導できる	1、8、特設A
	2 危機管理能力	学校安全のために組織的な行動ができる	1
		学校における危機管理体制を点検し、改善できる	1
	3 学び続ける力	幅広い専門性を高めることができる	1
		最新情報を収集し、実践を発信できる	1
II	4 課題解決能力	学年〔学校〕の課題を把握し、解決に向けて行動できる	1、8、特設A
		学校の課題を把握し、解決に向けて行動できる	1、8、特設A
	5 法令遵守の態度	法令への深い理解を持っている	1
		法令遵守の精神を教職員に助言できる	1
	6 事務能力	効率的に処理ができる	1
		他の教職員と協力し効率的に処理できる	1
III	7 協働して取り組むことができる力	チーム力を高めることができる	1、2、3、10、 特設B1～B3
		組織力を高めることができる	1、2、3、10、 特設B1～B3
	8 ネットワークを構築する力	課題を解決するためのネットワークを構築できる	1、2、3、10、 特設B1～B3
		組織力を高めるためのネットワークを構築できる	1、2、3、10、 特設B1～B3
	9 マネジメントする力	学校教育目標に基づき、学級経営等を行うことができる	1、2、3、10、 特設B1～B3
		学校教育目標に基づき、学校の計画を作成・実行できる	1、2、3、10、 特設B1～B3
IV	10 授業を構想する力	創意工夫をした学習指導案を作成することができる	4、5、9
		他の教員に授業の構想について助言ができる	4、5、9
	11 授業を展開する力	子どもの実態に応じた授業展開ができる	4、5、9
		授業展開について助言ができる	4、5、9
	12 授業を評価する力	授業改善を推進する	4、5、9
		授業評価力を身に付けている	4、5、9
V	13 子どもを理解し、一人ひとりを指導する力	子どもどうしのコミュニケーションを促進できる	6、8、特設A
		子ども対応のロールモデルとなる	6、8、特設A
	14 子どもの集団づくりを指導できる力	組織的な対応の中心となることができる	6、8、特設A
		組織的な指導体制を機能させることができる	6、8、特設A
	15 子どもを集団づくりの中でエンパワーできる指導力	学年全体の実態把握ができる	6、8、特設A
学校全体の実態把握ができる		6、8、特設A	